

# 仕様書

## (国立団地(国立キャンパス))

### 【国立団地西地区】

#### 1. 概要

- (1) 件名 一橋大学国立西地区で使用する電気の供給  
(2) 需要場所 一橋大学 国立団地西地区  
東京都国立市中2丁目1番地  
(3) 業種及び用途 大学(教育、研究)

#### 2. 仕様

- (1) 供給電気方式等

供給電気方式 交流3相3線式  
供給電圧(標準電圧) 6,000V  
計量電圧(標準電圧) 6,000V  
標準周波数 50Hz  
受電方式 1回線受電

- (2) 契約電力、予定使用電力量

予定契約電力 1,150kW  
(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。)  
年間予定使用電力量 3,175,671kWh  
(月別の予定使用電力量は別紙とする。)

- (3) 使用期間

令和8年4月1日 0時00分から令和9年3月31日 24時00分まで  
とする。

- (4) 電力量等の計量

自動検針装置 有り  
電力会社の検針方法 遠隔自動検針  
計量器 電力需給用複合計器(通信機能付精密級)

- (5) 需要地点

需要場所構内引込口に、一橋大学が設置した東京電力株式会社の架空引込線  
と、一橋大学の開閉器電源側接続点。

- (6) 電気工作物の財産分界点

(5)に同じ

- (7) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ

### 3. その他

- (1) 力率については、使用期間中 100%を保持する予定である。
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような付加設備は、特に有していない。
- (3) 非常用発電設備は有していない。
- (4) 太陽光発電設備（10 kVA、2基）を有しているが、発電した電力については全量を自家消費する。
- (5) 各月の電気料金の算定方法は、基本料金について力率割引または割増を行う場合及び電力量料金について燃料費調整を行う場合には、関東圏内の一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（電気需要約款）によるものとする。なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100%とし、燃料費調整及び太陽光発電促進付加金は考慮しないこととする。
- (6) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
  - ①契約電力及び最大需要電力の単位は 1 キロワットとし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入すること。
  - ②使用電力量の単位は 1 キロワット時とし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入すること。
  - ③料金等の計算における合計金額の単位は 1 円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てること。
  - ④消費税及び地方消費税の額の単位は 1 円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てること。
- (7) この仕様書に定めのない供給条件については、関東圏内の一般電気事業者が、特定規模需要に対して定める標準供給条件（電気需要約款）等をもとに協議すること。

### 4. 本学の要求要件

本調達に係る本学の要求要件（以下「要求要件」という。）は、以下に示すとおりである。

- (1) 基本的要件要求要件
  - ①本学が要求する期間中、本学の設備等を利用して安定した電気の供給が可能であること。
  - ②障害等が発生した場合には、迅速に対応できる体制を有すること。
  - ③二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件(別添1)に定める基準を満たすこと。
- (2) 具体的要件
  - 電力パルスの供給が行えること。
- (3) 要求要件は、全て必須の要件である。  
履行されないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 要求要件で履行できるか否かの判断は、本件に係る入札説明書で要求した、「履行できることを証明する書類」の内容を審査して行う。

## 【国立団地東地区】

### 1. 概要

- (1) 件名 一橋大学国立東地区で使用する電気の供給  
(2) 需要場所 一橋大学 国立団地東地区  
東京都国立市東2丁目4番地  
(3) 業種及び用途 大学（教育、研究）

### 2. 仕様

#### (1) 供給電気方式等

- 供給電気方式 交流3相3線式  
供給電圧（標準電圧） 6,000V  
計量電圧（標準電圧） 6,000V  
標準周波数 50Hz  
受電方式 1回線受電

#### (2) 契約電力、予定使用電力量

予定契約電力 700kW

（契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。）

年間予定使用電力量 1,944,666kWh

（月別の予定使用電力量は別紙とする。）

#### (3) 使用期間

令和8年4月1日 0時00分から令和9年3月31日 24時00分まで

#### (4) 電力量等の計量

- 自動検針装置 有り  
電力会社の検針方法 遠隔自動検針  
計量器 電力需給用複合計器（通信機能付精密級）

#### (5) 需要地点

需要場所構内引込口に、一橋大学が設置した東京電力株式会社の架空引込線と、一橋大学の開閉器電源側接続点。

#### (6) 電気工作物の財産分界点

（5）と同じ

#### (7) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点と同じ

### 3. その他

- (1) 力率については、使用期間中100%を保持する予定である。  
(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような付加設備は、特に有していない。  
(3) 非常用発電設備は（33kVA（低圧）、1基）有している。  
(4) 太陽光発電設備（10kVA、2基）を有しているが、発電した電力については全量自家消費する。  
(5) 各月の電気料金の算定方法は、基本料金について、力率割引または割増を行う場合及び電力量料金について燃料費調整を行う場合には、関東圏内的一般電気事

業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（電気需要約款）によるものとする。なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費調整及び太陽光発電促進付加金は考慮しないこととする。

(6) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

- ①契約電力及び最大需要電力の単位は1キロワットとし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入すること。
- ②使用電力量の単位は1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入すること。
- ③料金等の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てること。
- ④消費税及び地方消費税の額の単位は1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てること。

(7) この仕様書に定めのない供給条件については、関東圏内的一般電気事業者が、特定規模需要に対して定める標準供給条件（電気需要約款）等をもとに協議すること。

#### 4. 本学の要求要件

本調達に係る本学の要求要件（以下「要求要件」という。）は、以下に示すとおりである。

##### (1) 基本的 requirement 要件

- ①本学が要求する期間中、本学の設備等を利用して安定した電気の供給が可能であること。
- ②障害等が発生した場合には、迅速に対応できる体制を有すること。
- ③二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件(別添1)に定める基準を満たすであること。

##### (2) 具体的 requirement 要件

電力パルスの供給が行えること。

##### (3) 要求要件は、全て必須の要件である。

履行されないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。

##### (4) 要求要件で履行できるか否かの判断は、本件に係る入札説明書で要求した、「履行できることを証明する書類」の内容を審査して行う。